

11 その他

令和2年度の大和市職員等内部通報制度の状況について

大和市職員等内部通報制度(平成18年4月1日施行)の令和2年度の運用状況は次のとおりです。

(参考) 大和市職員等内部通報制度の概要

職員等が、市の事務の執行等に法令違反行為又は公益に反し、若しくは公正な職務を損なうおそれのある行為等があると思料する場合に、内部通報窓口に通報できる制度です。

通報があった場合には、内部通報窓口が通報者の保護を図りながら調査を実施し、その結果必要な改善措置を講じるものです。

○ 通報の状況

通報窓口	通報件数	左の通報件数のうち		備考
		受理件数	不受理件数	
内部通報窓口 (総務部人財課)	0	0	0	
計	0	0	0	